

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年12月1日(2011.12.1)

【公開番号】特開2010-116513(P2010-116513A)

【公開日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【年通号数】公開・登録公報2010-021

【出願番号】特願2008-292039(P2008-292039)

【国際特許分類】

C 11 D	1/75	(2006.01)
C 11 D	1/88	(2006.01)
C 11 D	3/04	(2006.01)
C 11 D	3/37	(2006.01)
B 08 B	3/08	(2006.01)

【F I】

C 11 D	1/75	
C 11 D	1/88	
C 11 D	3/04	
C 11 D	3/37	
B 08 B	3/08	Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月19日(2011.10.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A) アルカリ剤を0.5～18質量%、(B) 両性界面活性剤を0.2～20質量%、(C) 水を残質量%含み、且つ(A)成分と(B)成分との重量比が、(A)成分/(B)成分=10/1～1/40の範囲であることを特徴とするパーツボックス用洗浄剤組成物。

【請求項2】

更に、(D)高分子ポリマーを0.4～9質量%含有することを特徴とする、請求項1に記載のパーツボックス用洗浄剤組成物。

【請求項3】

上記(A)成分のアルカリ剤が、水酸化アルカリ金属塩、炭酸塩、重炭酸塩およびリン酸塩からなる群より選ばれる少なくとも一種であることを特徴とする、請求項1または2に記載のパーツボックス用洗浄剤組成物。

【請求項4】

上記(B)成分の両性界面活性剤が、オクチルジメチルアミノキサイドであることを特徴とする、請求項1～3のいずれか一項に記載のパーツボックス用洗浄剤組成物。

【請求項5】

上記(D)成分の高分子ポリマーが、ポリアクリル酸、ポリマレイン酸、ポリ- -ヒドロキシアクリル酸、アクリル酸マレイン酸共重合体、アミレン・マレイン酸共重合体、カルボン酸系モノマーとスルホン酸系モノマーの共重合体およびこれらのアルカリ金属塩からなる群より選ばれる少なくとも一種であることを特徴とする、請求項2～4のいずれか一項に記載のパーツボックス用洗浄剤組成物。

**【請求項 6】**

パーツボックスが自動車部品用のパーツボックスである、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載のパーツボックス用洗浄剤組成物。

**【請求項 7】**

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載のパーツボックス用洗浄剤組成物を、水または湯にて 0 . 5 ~ 1 0 質量 % 濃度に希釀された洗浄剤希釀液を用いて、パーツボックスを洗浄する方法。

**【請求項 8】**

パーツボックスが自動車部品用のパーツボックスである、請求項 7 に記載のパーツボックスを洗浄する方法。